

緊急のお知らせ「火災多発！」

令和6年8月1日から8月22日までの約1ヶ月間に、組合管内に於いて、14件(建物火災8件・車両火災2件・その他火災4件)の火災が発生しています。

また、令和6年に入り火災が54件、火災による死者4人が発生しています。

夏の時季は電気製品が出火原因となる火災が多く発生しています。1日中の冷房使用による電力消費や、古い扇風機からの出火などです。

コンセント付近の清掃を行い、また、電気製品などから異音や異臭がした場合は、使用をやめ、メーカー等に問い合わせてください。

住宅用火災警報器や住宅用消火器を設置することにより、火災の早期発見・初期消火に役立ちます。

住宅火災の逃げ遅れを防ぎ、いのちを守るために、日頃から取り組むべき「住宅火災 いのちを守る 10のポイント」をご紹介します。

住宅火災 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣



寝たばこは絶対にしない、させない



ストーブの周りに燃えやすいものを置かない



こんろを使う時は火のそばを離れない



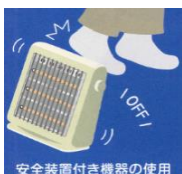
コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く



6つの対策



火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置のついた機器を使用する



火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する



火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

